

社会福祉法人温知福社会 行動計画

平成27年 4月 1日

目標：職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 所定外労働を削除するため、ノー残業デイを設定し実施する。

【計画期間】平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日

【内容】 ノー残業デイとして週1回設定する。

【対策】 5月 ・所定外労働の現状を把握
6月 ・主任会にて計画、実施日の検討
7月 ・苑内メールで職員へ周知

2. 年次有給休暇の取得を推進し、1人年間5日は取得できるようにする。

【計画期間】平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日

【内容】 年次有給休暇取得の少ない職員へ働きかけを行う。

【対策】 5月 ・苑内メールで職員へ周知
10月 ・年次有給休暇の取得状況を把握し、年次有給休暇取得の少ない職員への働きかけ